

契約前公表

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び決定方法	担当課
1	市広報等配送業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	市広報発行に合わせ、市広報及びその他市の刊行物及び市が指定する物件を行政協力員に配送	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	総務課
2	市指定の配布物梱包業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	市の刊行物及び市が指定する配布物を、行政協力員毎に配布する数を取りまとめて梱包	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	総合政策課
3	本庁舎清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	庁舎内の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	財政課
4	本庁舎受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	電話交換、緊急連絡・郵便、配達物の收受・配布、庁舎内外の状況の確認、業務日誌の記入・報告等	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	財政課
5	宮前町庁舎開庁業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	電話交換、緊急連絡、庁舎内外の状況の確認、除雪業務(冬期間)、業務日誌の記入・報告等	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	財政課
6	第二庁舎清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	庁舎内の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	財政課
7	本庁舎周辺草取り業務	7	月	令和7年5月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	草取り、花植え業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	財政課
8	市有地草刈り業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈り業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	財政課
9	鷹巣大町公衆便所定期清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	トイレ清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	生活環境課
10	墓園清掃、除草等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	定期状況調査、清掃業務、草刈業務、冬囲い設置及び撤去、除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	生活環境課

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
11	庁舎受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	電話、窓口対応業務、文書及び郵便、配達物の收受、北秋田市セントラル合川の貸館等の窓口対応等	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	合川庁舎総合窓口センター
12	庁舎施設清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	庁舎内の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	合川庁舎総合窓口センター
13	市有地等草刈り等業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和8年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	合川庁舎総合窓口センター
14	施設等冬囲い撤去・設置業務	9	月	令和7年4月1日～ 令和7年12月31日	令和7年4月	敷地内樹木等の冬囲い撤去・設置	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	合川庁舎総合窓口センター
15	庁舎受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	電話、窓口対応、緊急連絡、郵便、配達物の收受、庁舎及び森吉構造改善センターの管理、業務日誌の記入・引継ぎ等	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	森吉庁舎総合窓口センター
16	庁舎清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	庁舎内の清掃、構造改善センター・中川原河川公園公衆トイレ・米内沢中央駐車場トイレの清掃	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	森吉庁舎総合窓口センター
17	庁舎周辺剪定作業業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	庁舎周辺の剪定業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	森吉庁舎総合窓口センター
18	庁舎花壇等冬囲い設置撤去業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	森吉庁舎花壇冬囲い設置撤去、中川原公園公衆トイレ冬囲い設置撤去	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	森吉庁舎総合窓口センター
19	市有地等の草刈り等業務	7	月	令和7年4月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	市有地及び市施設の草刈り(草取り)業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター
20	市施設等の冬囲い・解体業務(阿仁庁舎及び山村開発センター)	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	市施設の冬囲い設置・解体業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター

契約前公表

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
21	阿仁庁舎及び山村開発センター受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	電話交換、緊急連絡・郵便、配達物の收受、業務日誌の記入・報告等 山村開発センターの貸館受付	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター
22	阿仁庁舎及び山村開発センター清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	庁舎及び施設内の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター
23	農村環境改善センター清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の清掃及び整理整頓	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター
24	大阿仁出張所受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	電話対応、緊急連絡、郵便・配達物の收受、施設の状況確認・開閉、除雪作業等	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター
25	農村環境改善センター除雪業務	4	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪作業	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	阿仁庁舎総合窓口センター
26	米内沢保育園草刈り・芝刈り業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	こども課
27	前田保育園草刈り業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	こども課
28	阿仁合保育園草刈り業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	こども課
29	大阿仁保育園草刈り業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	こども課
30	合川小児童クラブ草刈り業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	こども課

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
31	米内沢保育園冬囲設置業務	2	月	令和7年11月1日～ 令和7年12月31日	令和7年4月	冬囲設置業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
32	前田保育園冬囲設置業務	2	月	令和7年11月1日～ 令和7年12月31日	令和7年4月	冬囲設置業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
33	阿仁合保育園冬囲設置業務	2	月	令和7年11月1日～ 令和7年12月31日	令和7年4月	冬囲設置業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
34	米内沢保育園冬囲撤去業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	冬囲撤去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
35	前田保育園冬囲撤去業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	冬囲撤去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
36	阿仁合保育園冬囲撤去業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	冬囲撤去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
37	米内沢保育園軒下除雪業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
38	前田保育園軒下除雪業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
39	阿仁合保育園軒下除雪業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課
40	大阿仁保育園軒下除雪業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	こども課

契約前公表

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
41	合川ゲートボール場受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設の開閉、場内外の清掃、除 排雪等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	高齢福祉課
42	北秋田市保健センター清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内外の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	医療健康課
43	合川保健センター清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内外の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	医療健康課
44	保健センター草刈業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	医療健康課
45	清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	診療所内の清掃等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	合川診療所
46	清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	診療所内の清掃等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	阿仁診療所
47	清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	診療所内の清掃等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	米内沢診療所
48	農林漁業体験実習館草刈業務	2	月	令和7年7月1日～ 令和7年8月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	農林課
49	合川農村運動広場草刈業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	農林課
50	湯の岱温泉受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設利用者の案内・受付、利用者 の集計、利用料の管理・報告、施設 内外の状況確認、安全確認、除 草、冬期間の除雪等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
51	湯の岱温泉冬囲い設置・撤去業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	冬囲設置及び撤去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
52	道の駅「大館能代空港」駐車場清掃業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
53	道の駅「大館能代空港」駐車場歩道除雪業務	4	月	令和7年12月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
54	遊遊ガーデン冬囲い設置・撤去業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	冬囲設置及び撤去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
55	遊遊ガーデン草刈り業務	5	月	令和7年6月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
56	緑地休養施設受付等業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	施設受付業務、施設内の除草、 清掃等、施設の冬囲いの設置・ 撤去	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
57	森吉山ダム広報館冬囲い設置・撤去業務	9	月	令和7年4月1日～ 令和7年12月31日	令和7年4月	冬囲設置及び撤去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
58	高津森ペンション団地草刈り業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
59	大太鼓の館立ち木剪定及び冬囲い業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	立ち木剪定、冬囲い設置	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
60	大太鼓の館草刈り業務	7	月	令和7年4月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈り業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課

契約前公表

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
61	熊牧場飼育補助業務委託	8	月	令和5年4月20日～ 令和5年11月28日	令和7年4月	熊牧場の飼育補助	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	観光課
62	セントラル合川清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	産業政策課
63	七日市工業団地草刈り業務	3	月	令和7年7月1日～ 令和7年9月30日	令和7年4月	草刈り業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	産業政策課
64	七日市工業団地測溝清掃業務	3	月	令和7年7月1日～ 令和7年9月30日	令和7年4月	側溝内の堆積物清掃	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	産業政策課
65	米代児童公園トイレ清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	トイレ清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課
66	中央公園トイレ清掃業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	トイレ清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課
67	カントリーパークトイレ清掃業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	トイレ清掃業務・トイレ施設周辺 清掃	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課
68	桜づつみ・小又河川公園トイレ清掃業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	トイレ清掃業務・トイレ施設周辺 清掃	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課
69	米代河川緑地トイレ清掃業務	8	月	令和7年4月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月	トイレ清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課
70	水草除去業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	水草除去業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課
71	薬師山駐車場トイレ清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	トイレ清掃業務・トイレ施設周辺 清掃等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	建設課
72	水道施設除雪業務	4	月	令和7年12月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	除雪業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	上下水道課
73	文化会館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、施設内外の状況確認等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	文化スポーツ課
74	交流センター受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、図書の貸出施設内外の状 況確認等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	文化スポーツ課
75	伊勢堂岱縄文館清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	文化スポーツ課
76	前田体育館清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	清掃業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	文化スポーツ課
77	阿仁郷土文化保存伝承館草刈り業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
78	御狩屋跡草刈業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
79	佐竹公御手植の松草刈業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
80	マイヅルテンナンショウ草取業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び決定方法	担当課
81	胡桃館遺跡草刈業務	6	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	草刈業務	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
82	北秋田市鷹巣図書館受付等業務	12	月	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月	カウンター業務全般の補助、閉館 時の必要業務(ブックポスト移 動、業務日誌の記載等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
83	ふれあいプラザ受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
84	七座公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
85	坊沢公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
86	綴子公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
87	栄公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
88	沢口公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
89	七日市公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
90	合川公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の収受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課

契約前公表

令和7年度 特定随意契約の発注見通し及び契約内容一覧
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

番号	物品名又は役務の名称	数量	単位	履行期間	契約予定時期	概要	契約の相手方の選定基準及び決定方法	担当課
91	合川公民館日常清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内外の清掃業務等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
92	森吉コミュニティセンター受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の收受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
93	森吉コミュニティセンター日常清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内外の清掃業務等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
94	前田公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の收受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
95	阿仁公民館受付等業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内の状況確認、電話・窓口 対応、郵便・配達物の收受、施設 内の秩序維持等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課
96	阿仁公民館日常清掃業務	12	月	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	施設内外の清掃業務等	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。	生涯学習課